

別 紙

導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

当忍野村は、山梨県の南東部の富士山の麓にある標高936メートルの高原の村です。東西が約8キロメートル、南北が約4キロメートルほどで、総面積は25.05平方キロメートルの広さがあります。

人口は、大手ロボット製作企業の移転前である1975年（昭和50年）には5,925人でしたが、移転後は「社会増」が続き、1990年（平成2年）には7,968人となり、その後も増加をしていき、1995年（平成7年）には8,370人、2000年（平成12年）には8,367人、2005年（平成17年）には8,490人、2010（平成22年）には8,635人となっています。そして、2018年（平成30年）4月30日現在では、3,935世帯、9,724人が住み、大手ロボット製作企業の移転前である1975年（昭和50年）比で約1.6倍の人口増加をしています。

人口構造は15歳未満が1,514人(15.56%)、15歳から64歳までが6,445人(66.27%)、65歳以上が1,765人(18.15%)となっています。日本全体では、15歳未満が12.28%、15歳から64歳までが59.92%、64歳以上が27.79%（平成29年12月1日現在「確定値」）となっているため、全国よりも年少人口並びに労働生産人口比率が高く、65歳以上人口は低くなっています。

元々は、農業等の第1次産業が主な産業でしたが、1980年（昭和55年）に大手ロボット製作企業が本社を移転してからは、第2次産業に関連する事業所数並びに従業者数が増加しています。

1978年（昭和53年）には302事業所（内第2次産業122事業所）・従業者総数が2,141人でしたが、大手ロボット製作企業が移転後の1981年（昭和56年）には、337事業所（内第2次産業141事業所）、従業者総数2,474人となっています。その後も1991年（平成3年）には、383事業所（内第2次産業159事業所）、従業者総数4,770人、1996年（平成8年）には、439事業所（内第2次産業169事業所）、従業者総数5,099人、2001年（平成13年）は、430事業所（内第2次産業158事業所）、総従業者数5,430人、2006年（平成18年）は、448事業所（内第2次産業179事業所）、総従業者数6,219人、2009年（平成21年）は452事業所（内第2次産業178事業所）、従業者数5,749人と事業所数、従業者数ともに増加しています。

しかし、2016年（平成27年）は、430事業所（内第2次産業160事業所）、従業者数6,838人となっており、事業所数の減少が生じました。そのため忍野村では、小規模事業者を支援するため、忍野村小規模企業者小口資金促進融資条例、忍野村商工業振興資金等利子補給金交付要綱に沿った支援施策を行っています。

(2) 目標

当忍野村は、村内中小企業者の生産性向上を図るため、先端設備等導入計画の認定を受ける事業者数を事業所総数の1割以上とすることを目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（導入促進指針に定めるものをいう。）が年率平均3%以上向上することを目標とする。

2 先端設備等の種類

当忍野村は、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、経済産業省関係生産性向上特別措置法施行規則第1条第1項で規定する先端設備等の全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

(1) 対象地域

当忍野村は、広く事業者の生産向上を実現する観点から、本計画の対象区域は、忍野村内全域とする。

(2) 対象業種・事業

当忍野村は、広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

4 計画期間

(1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から5年間とする。

(2) 先端設備等導入計画の計画期間

先端設備等導入計画の計画期間は3年間、4年間または5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に際し配慮すべき事項

- ・ 人員削減を目的とした取り組みを、雇用の安定のため、先端設備等導入計画の認定の対象としない。
- ・ 公序良俗に反する取り組みや、反社会的勢力との関係が認められるものについては健全な地域経済の発展のため、先端設備等導入計画の認定対象としない。